

大間への想いを胸に

『12/20 大間町子ども議会』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま

2023

令和5年
No. 658

2

第51回大間町新春書き初め席書大会

町制施行80周年記念「第51回大間町新春書き初め席書大会」が行われました。
今年も、新型コロナウイルス感染症予防対策として、事前に自宅、書道塾、習字教室で清書した作品を47名の皆さんから提出していただきました。結果は以下のとおりです。(敬称略)

【特別賞】

千代谷 葵 (大間高2年)

【特選】

山崎 咲 (大間小2年) 片井 冬和 (大間小3年) 正根 杏珠 (大間小4年)
中森 天柰 (大間小5年) 竹内 希実 (大間中1年) 傳法 絢心 (大間高1年)

【準特選】

長内 遥斗 (うみの子保育園) 千代谷 凜大 (大間幼稚園) 小林 亮翔 (大間小2年)
伊藤 咲希 (大間小3年) 菊野 姫華 (大間小4年) 柳谷 梨央 (奥戸小4年)
斉藤 璃子 (大間小5年) 片井 柊成 (大間小5年) 伊藤 結菜 (大間小6年)
酒田 愛叶 (大間小6年) 田中 莉麻 (大間中1年) 蝦名 航樹 (大間高1年)

【佳作】

伊藤 優羽 (うみの子保育園) 片井 宇美 (大間幼稚園) 柳谷 鳳牙 (大間幼稚園)
今井 愛恵 (大間小2年) 伊藤 蓮音 (大間小2年) 長内 茉那香 (大間小2年)
坂 花音 (大間小3年) 泉 廣心 (大間小3年) 長内 栞那 (大間小3年)
今井 恒翔 (大間小4年) 坂 伶汰 (大間小4年) 大野 結彩花 (大間小4年)
山崎 花 (大間小5年) 山本 楓徠 (大間小5年) 後藤 愛海 (大間小6年)
伊藤 瑛李香 (大間中1年) 中森 水柰 (大間中1年) 熊谷 花 (大間中2年)
細間 心寧 (大間高2年) 石戸 碧那 (大間高2年) 松山 芹梨那 (大間高2年)

第59回大間町少年剣道大会

1月15日(日)、大間中学校体育館において、町制施行80周年記念 第59回大間町少年剣道大会が新型コロナウイルス感染防止対策のもと開催されました。当日は小学校の部11チーム55名、中学校男子の部6チーム26名、中学校女子の部9チーム24名が参加しました。

部 門	優勝	準優勝	3位	
小学校の部	紫雲会	尚道館山野辺道場	藤坂北翠館 A	
中学校男子の部	紫雲会	一刀塾	※大間中・尚道館	田名部中学校 A
中学校女子の部	大間中学校	紫雲会	十和田中学校	

※大間中学校の選手2名と尚道館山野辺道場の選手1名の合同チームで出場しました。

結果は、中学校団体戦女子の部(3人制)で大間中学校が優勝、中学校団体戦男子の部で大間中学校と尚道館山野辺道場合同チームが3位という結果でした。

小学校の部は、予選リーグ敗退という結果でしたが、大間小・奥戸小学校ともに低学年の選手が多く、対戦相手のほとんどは、学年が上の選手という試合ばかりでした。選手たちは自分よりも大きな相手に果敢に技を出しており、今後の活躍が楽しみな試合内容でした。

保護者ならびに剣道関係者の皆さま、本大会にご協力いただき誠にありがとうございました。

来年度は第60回を迎える記念大会となりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。



▲選手宣誓をする
奥戸小6年 宮野 琴音 選手



▲自分より大きい相手に打ち込む
大間小3年 菊池 一真 選手と奥戸小3年 碓谷 梨真 選手



「第41回大間町青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

大間町青少年健全育成会議は、標記大会を下記の日程で開催します。

大会では、各種団体功労者の表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに展示、町内小・中・高校の児童生徒による「少年の主張」などが行われます。

講演会は、八戸市出身の情報発信ユニット「海猫ふれんず」さんからご講演をいただきます。

皆様のご来場をお待ちしております。

日 時	令和5年2月18日(土) 午前9時から
場 所	北通り総合文化センター「ウイング」
講 師	海猫ふれんず
テーマ	「自分たちの未来と大間の未来」

☎ 大間町青少年健全育成会議事務局 ☎ 37-2103 (教育委員会内)

令和5年大間町消防団出初式

1月7日(土)、令和5年大間町消防団出初式が行われました。

新年を迎え最初の演習となる出初式は、天候に恵まれ、消防団員が大間、奥戸、材木それぞれの地区に分かれてパレードを行いました。その後、大間消防署前で服装点検、機械器具点検を行い、最後に、総合開発センターにおいて式典が行われ、各団員が気持ちを引き締めて任務に励むことを誓いました。



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和3年8月1日～令和4年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500円以下の場合対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ※1	212万円
現役並み所得Ⅱ※2	141万円
現役並み所得Ⅰ※3	67万円
一般※4	56万円
低所得Ⅱ※5	31万円
低所得Ⅰ※6	19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：住民税課税世帯の方（※1～3にも※5～6にも当てはまらない方）

※5：世帯員全員が住民税非課税の方

※6：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ・本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

大間町役場会計年度任用職員の募集について

令和5年度の大間町役場会計年度任用職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

●募集職種・業務内容

- I 事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
- II 身体障害者等を対象とした事務職員 … 事務や窓口対応の補助的業務
- III 技能職員（フルタイム） … 公用自動車の運転及び車両管理に係る業務
- IV 技能職員（登録制） … 中型バス等の運転及び労務作業等

* いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は申込みできません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

I 事務職員

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 平成17年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
- 4 給与 月額146,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）

II 身体障害者等を対象とした事務職員

- 1 任用予定人員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方
(1) 平成17年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
(2) 身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
(3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 身体障害者手帳等の写し
- 4 給与 月額146,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）

III 技能職員（フルタイム）

- 1 任用予定人員 若干名
- 2 応募資格 (1) 昭和28年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（技能職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（両面）
(4) 質問票
- 4 給与 月額147,900円～（金額は、経験等によって決定されます。）

I～III共通事項

- 5 勤務条件 (1) 任用期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。また、採用後1ヵ月間は条件付き採用期間となります。
(2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規定が適用されます。
(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
(4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
(5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。
- 6 勤務場所 大間町役場
- 7 勤務日・時間等 (1) 土曜日・日曜日・祝日等は原則として休日となります。
(2) 勤務時間は 午前8時30～午後5時15分（7時間45分、休憩時間12:15～13:15）
- 8 応募期間及び提出先 令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）午後5時まで
郵送又は持参とします。（郵送の場合は書留で同時刻必着）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場 総務課

- 9 選 考 試 験 令和5年3月5日(日) 役場で実施します。
- | | | |
|-----------|------------------------|----------|
| I 事務職員 | 午前9時00分から(受付8:30~8:50) | 作文及び面接試験 |
| II 身体障害者等 | 午前9時45分から(受付9:20~9:40) | 面接試験のみ |
| III 技能職員 | 午前9時45分から(受付9:20~9:40) | 面接試験のみ |

IV 技能職員(登録制)

- | | |
|-------------|--|
| 1 応募資格 | (1) 昭和24年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方 |
| 2 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員(技能職員)登録申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し(両面)
(4) 質問票 |
| 3 報酬 | 月額7,542円~(1時間あたり973円~) *金額は、経験等によって決定されます。 |
| 4 勤務条件 | 登録期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。 |
| 5 勤務場所 | 大間町役場 |
| 6 勤務日・時間等 | (1) バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。(土曜日、日曜日、祝日問わず。)
(2) 勤務時間は、その日の業務量によって4時から7時間45分の勤務となります。 |
| 7 登録受付及び提出先 | 令和5年2月1日(水)から令和5年3月10日(金) 午後5時まで
本人持参で提出して下さい。
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送による提出でも構いません。
郵送による提出の場合は、3月10日必着とします。 |
| 8 登録の流れ | 当町指定の申込書類を提出された方の中から、履歴書等による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡をいたします。 |

- その他
- ・申込書類は役場総務課にあります。
 - ・大間町では、当該募集のほか事業毎にも募集を行っています。
 - ※ 詳しくは大間町役場総務課に問い合わせください。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

大間町会計年度任用職員 学校講師(助教諭)、幼稚園助教諭(パートタイム)、学校及び幼稚園用務員募集

大間町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

●学校講師(助教諭)

- | | |
|-------------|--|
| 1 採用予定人員 | 若干名 |
| 2 応募資格 | (1) 心身共に健康な方
(2) 教諭免許状を有する方(教員免許更新の制度は適用しない)及びまたは令和5年3月までに免許取得見込みの方
※免許状の種類は問いません。
(3) 免許は有していないが、教育施設・保育施設・看護施設等での勤務経験がある方 |
| 3 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会にあります。)
(2) 履歴書
(3) 教諭免許状(コピー)または免許状を更新していない方は更新前の免許状 |
| 4 勤務場所 | 町立大間小学校 |
| 5 勤務日・勤務時間等 | (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
(2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。
(3) 勤務時間は、7時間45分の勤務になります。 |
| 6 給与等 | (1) (免許あり)月額190,400円~(金額は、経験等によって決定されます。)
(2) (免許なし)月額146,100円~(金額は、経験等によって決定されます。) |
| 7 選考試験 | 作文及び面接試験 |

●幼稚園助教諭(パートタイム)

- | | |
|----------|--|
| 1 採用予定人員 | 1名 |
| 2 応募資格 | (1) 心身共に健康な方
(2) 教諭免許状を有する方、または令和5年3月までに免許取得見込みの方
(3) 免許は有していないが、教育施設・保育施設・看護施設等での勤務経験がある方 |
| 3 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会にあります。)
(2) 履歴書
(3) 教諭免許状(コピー) ※免許を有する方のみ |

- 4 勤務場所 町立大間幼稚園
 5 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 (2) (1)であっても園長から指示された場合は出勤とします。
 (3) 勤務時間は、週3日程度(月14日以内)で1日7時間45分の勤務とし、園長の指示による。
 6 給与等 (1) (免許あり)日額8,114円(1時間あたり1,047円～)～(金額は、経験等によって決定されます。)
 (2) (免許なし)日額6,957円(1時間あたり897円～)～(金額は、経験等によって決定されます。)
 7 選考試験 作文及び面接試験

●小学校・中学校・幼稚園用務員

- 1 採用予定人員 臨時用務員 4名
 2 応募資格 (1) 心身共に健康な方
 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会教育課にあります。)
 (2) 履歴書
 ※危険物取扱者(乙種)の資格のある方は、必ず「免許・資格」欄に記入すること。
 4 勤務場所 町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校・大間幼稚園
 5 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
 (2) (1)であっても校長・園長から指示された場合は出勤とします
 (3) 勤務時間は勤務校(園)によって異なりますが、7時間45分の勤務になります。
 6 給与等 (1) 月額138,100円～(金額は、経験等によって決定されます。)
 7 選考試験 書類審査及び面接試験
 8 その他 必要に応じて、採用後に、危険物取扱者試験(乙種4類)を受験していただく場合があります。(ただし、受験結果の可否は問いません。)

【応募共通事項】

※いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

- 1 応募期間及び提出先
 令和5年2月1日(水)から令和5年2月28日(火)午後5時まで、郵送又は持参とします。(郵送による場合は書留で同時刻必着)受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
 提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20番地4 大間町教育委員会 教育課
- 2 勤務条件 (1) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。採用後、1カ月間は条件付採用期間になります。
 (2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規程が適用されます。
 (3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に参加していただきます。
 (4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
 (5) 時間外勤務手当、通勤手当(距離に応じて)、期末手当を支給。
- 3 選考試験 令和5年3月5日(日)午前9時 大間町役場会議室
 (受付時間 8時30分～8時50分)

※詳しくは、大間町教育委員会教育課(☎37-2103)までお問い合わせください。

令和5年度 奨学生募集

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込み下さい。
 なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意ください。

- 貸与資格 大間町に居住する者の子弟で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校、高等専門学校、大学、ほかに保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に規定する学校、養成所及び町長が認める各種技術並びに技能養成機関に在学する者
- 募集期間 令和5年4月3日(月)から令和5年4月28日(金)まで
- 貸与金額 高等学校…月額15,000円
 高等専門学校…3年まで月額15,000円、4年以降30,000円
 大学…月額30,000円(専門学校・短期大学・大学院を含む)

- 貸与期間 各学校とも在学学校の正規の修業期間
- 提出書類
 - ①奨学金貸与申請書（教育委員会の用紙）
 - ②在学証明書（在学学校にて発行したもの）
 - ③奨学生の戸籍謄本（町役場戸籍窓口にて発行したもの）
 - ④保護者等の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務課にて発行したもの）
※保護者等…独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
 - ⑤連帯保証人の前年度所得証明書及び納税証明書（町役場税務課にて発行したもの）
※連帯保証人…大間町に居住する者で、独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
 - ⑥奨学生推薦書（教育委員会の用紙）
・卒業した学校の推薦書（開封無効証明のもの）
※遠方の学校で、期日までに間に合わない場合は事前にご連絡ください。
- 選考基準 品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し（税金等納付済みであること）、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ選考。
- 貸与決定 奨学生選考委員会に諮り、5月末に決定通知書を送付します。また、決定後は本人名義の口座へ貸付となりますので、本人名義の通帳が必要となります。
- ☎ 教育委員会教育課 奨学金担当 ☎37-2103（直通）

町営住宅入居者募集案内

1. 募集期間 令和5年2月1日(水)～令和5年2月17日(金) ※土日祝を除く
 2. 申込場所 大間町役場 生活整備課窓口 ☎37-2535（直通）
 3. 入居予定日 令和5年4月1日(土)
 4. 抽選予定日・場所 令和5年2月22日(水) 17:30 大間町役場
 5. 募集住宅
 - (1) 団地名 大間崎団地（令和5年建設）
 - (2) 場所 勤労青少年ホーム付近
 - (3) 間取り 2LDK
 - (4) 家賃 21,100円～41,500円
 6. 入居要件 以下の項目を全て満たす場合のみ、入居が可能です。
 - (1) 現に同居、又は同居予定の親族がいる者。ただし条例で定める特別な事情のある者の場合、単身入居を認める。
 - (2) 世帯の所得（世帯構成及び心身の状況等に応じて控除した額）が月158,000円（条件により214,000円）を超えないこと。
 - (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - (4) 水道料、下水道料及び町税に滞納がないこと。
 - (5) 暴力団員ではないこと。
 - (6) 以下の項目を満たす連帯保証人1名の用意があること。
 - ①町内に在住の者、又は3親等以内の親族であること
 - ②独立の生計を営んでいること
 - ③入居者と同等以上の収入があること
 7. 申込書類
 - (1) 町営住宅入居申込書
 - (2) 所得証明書（世帯主分及び同居者の内所得のある者全員分）
 - (3) 納税証明書
 - (4) 住民票（入居予定者分）
 8. その他
 - (1) 虚偽の申込みや、家族親族を不自然に分割又は結合しようとする申込みは無効とします。
 - (2) 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
 - (3) 入居内定後は安易な理由で入居を辞退することがないように、立地条件、家庭状況等十分検討した上でお申し込みください。
 - (4) 建物の構造上2名以上の入居が望ましいため、2名以上で入居する方を優先します。
 - (5) 申込書様式は窓口にて配布又は町公式HP（<https://www.town.ooma.lg.jp>）でダウンロード可能です。
 - (6) 住宅の詳細や応募資格等でご不明な点については、下記窓口までお気軽にご相談ください。
- ☎ 生活整備課 小谷 ☎37-2535（直通）

投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目標として、投票立会人を募集します。

1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
 - (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。
- ※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。
- ※ 現在登録されている方で、令和2年に登録した方は再登録手続きが必要です（対象者には後日、個別に案内文書を送付します。）それ以降の登録者は登録期間がまだありますので応募の必要はありません。

2. 応募期間

令和5年2月1日から同月28日まで

3. 応募方法

大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください（応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。）

4. 登録期間

今回の募集で要件が認められた方は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間登録されます。

5. 募集する投票立会人

- (1) 投票立会人「投票日当日」
 - ・時間 午前7時から午後8時まで（時間が変更になることがあります）
 - ・場所 町内施設に開設する投票所
 - ・報酬 10,900円（R4年度実績）
 - (2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」
 - ・時間 午前8時30分から午後8時まで
 - ・場所 庁舎に開設する期日前投票所
 - ・報酬 9,600円（R4年度実績）
- ※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・投票所の開閉に立ち会うこと。
 - ・選挙人（投票する者）が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
 - ・投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
 - ・代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
 - ・投票録を確認し署名（自署）すること。
- ※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の面前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票所では初日のみ）

7. 登録から選任まで

- ・申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・各投票所立会人は2人又は3人（選挙により異なります）期日前投票所立会人は2人。
- ・希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・登録した方の個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 大間町選挙管理委員会 ☎ 37-2111（直通）

令和5年度（令和4年1月1日～12月31日の間に得た収入）からの個人住民税の主な改正点

○確定申告書のB様式への統一化（所得税・住民税）

令和4年分の確定申告書から申告書Aが廃止され、申告書Bに統一されることになりました。

○住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例期間が延長され、令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に入居した方が対象となりました。

住宅ローン控除期間

入居した年月	平成21年1月から 令和元年9月まで	令和元年10月から 令和2年12月まで	令和3年1月から 令和3年12月まで	令和4年1月から 令和7年12月まで
控除期間	10年	13年（注1）	13年 （注1）（注2）	13年（注3） 10年（注3）

（注1）特例が適用されるのは、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。それ以外の場合で、令和3年12月31日までに入居した方は、控除期間が10年となります。

（注2）特例が適用されるには、注文住宅は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に、分譲住宅等は令和2年12月1日から令和3年11月30日までの間に契約する必要があります。

（注3）対象となる住宅が環境性能等により細分化され、その控除期間が、一定の基準を満たす新築住宅等（長期認定優良住宅等）に令和4年から7年までに入居した場合は13年間となり、その他の新築住宅に令和4年から5年までに入居した場合は13年間、令和6年から7年までに入居した場合は10年間となり、既存住宅に令和4年から7年までに入居した場合は10年間となります。

○成年年齢引き下げに伴う個人住民税の非課税措置における未成年の要件変更（住民税）

未成年者で前年の合計所得が135万円以下の場合、個人住民税の非課税措置を受けることができます。

民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から施行されました。これに伴い、個人住民税の非課税措置における未成年の要件について、改正後の民法の未成年と同様とするとされました。未成年者に該当するかは、賦課期日（1月1日）現在の年齢で判定します。

※今回の改正によって、従来の対象年齢では非課税であったかたでも、課税となる場合があります。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

固定資産税（第4期） 納期限 令和5年2月28日（火）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

◇大間町学校保健会◇

大間町学校保健会では、『生涯にわたり心身共に健康な子供の育成を目指す』の方針の下、各校の保健主事や養護教諭を中心に保健活動を行っています。

～「令和4年度 大間町 よい歯の児童・生徒 優秀賞」受賞者～

《奥戸小学校》 該当者なし

《大間小学校》 7名



坂 歩汰



金澤 汐音



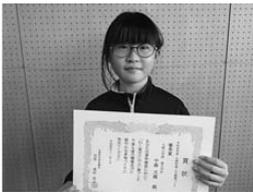
山本 芽生



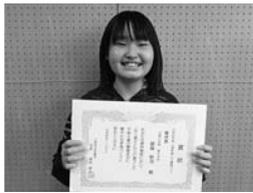
泉 柚希



坂 伶汰



中森 天娜



舘脇 紗羽

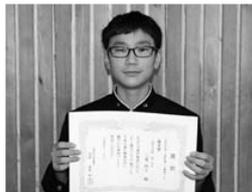
《大間中学校》 9名



野村 愛美



細間 項羽



三重 怜士



山崎 早翔



須藤 義司



南 夏姫



細間 桔梗



菊池 瑠夕歩



竹内 柊人

《大間高等学校》 1名

木下 陽喜

表彰対象は、各校の全学年を対象にしており、学校歯科検診の結果から、むし歯がないだけでなく、歯並びや顎関節、歯肉の状態が良く、歯垢や治療歯がない児童生徒です。今年度は17名が優秀賞を受賞しました。

いきいき学校通信

大間小学校

学習発表会 【テーマ】～自分の役割を 全力で果たそう～

今年度もコロナ渦の中での学習発表会となりましたが、10月15日(土)にたくさんの来賓の方々や地域の皆様、保護者や家族の皆様に見ていただきました。子供たちは、日頃の学習で学んだことやテーマを意識してこれまで練習してきたことを発揮し、観客の皆様にも生き生きとした表情で精一杯の演技を披露していました。行事が終わるごとに子供たちは一つ一つ成長を続け、確かな学力、健康・体力、豊かな人間性を育てています。



1年生



2年生



3年生



4年生



5年生



6年生

「ユメココ教室」!!

11月17日(木)に青森県教育支援プラットフォーム下北地区実行委員会の協力のもと、職業人による仕事体験出前授業「ユメココ教室」を6年生の「総合的な学習の時間」に実施しました。

今回、協力いただいた企業等は、「高松建設工業株式会社」「普賢院」「自衛隊むつ地域事務所」「マクドナルドむつ中央店」「大間警察署」の5ヶ所です。子供たちは、将来の職業について考えるよい機会となりました。普段、学校ではできない貴重な体験をすることができ、協力いただいた多くの方々に感謝しています。また一つ人とのつながりの大切さに気づかされました。



マクドナルドむつ中央店



高松建設工業(株)



大間警察署



普賢院



自衛隊むつ地域事務所



講師の皆さん

毎年2月は、「全国生活習慣病予防月間」

「一無、二少、三多」で生活習慣病予防！

一無…「禁煙・無煙」

二少…「腹八分目、偏食せず、よく噛み規則正しく」「お酒を飲みすぎない」

三多…「身体をよく動かす」「よく寝る」「多くの人と交流し、趣味や目的をもって生活する」



【全国生活習慣病予防月間 2023 テーマ】

一無(無煙・禁煙):たばこは万病のもと! ~あなたと地球の健康のために禁煙を~

「新型タバコだから大丈夫」と思っていますか？

近年、電子式・加熱式などの新型タバコが販売され、煙が少ないとの理由で選ぶ方も多いのではないのでしょうか。しかし、新型タバコにも、ニコチン・発がん物質は含まれており、体への害は従来の紙巻きタバコとほとんど変わりありません。さらに、煙は見えなくても、タバコを吸う人の吐いた息が周囲の人の健康に害を及ぼすと言われています。喫煙者は自分の健康のために禁煙を心掛け、周りの人も受動喫煙に注意が必要です。様々な健康被害を及ぼすタバコですが、今回は、関係の深い「歯周病」についてお伝えします。

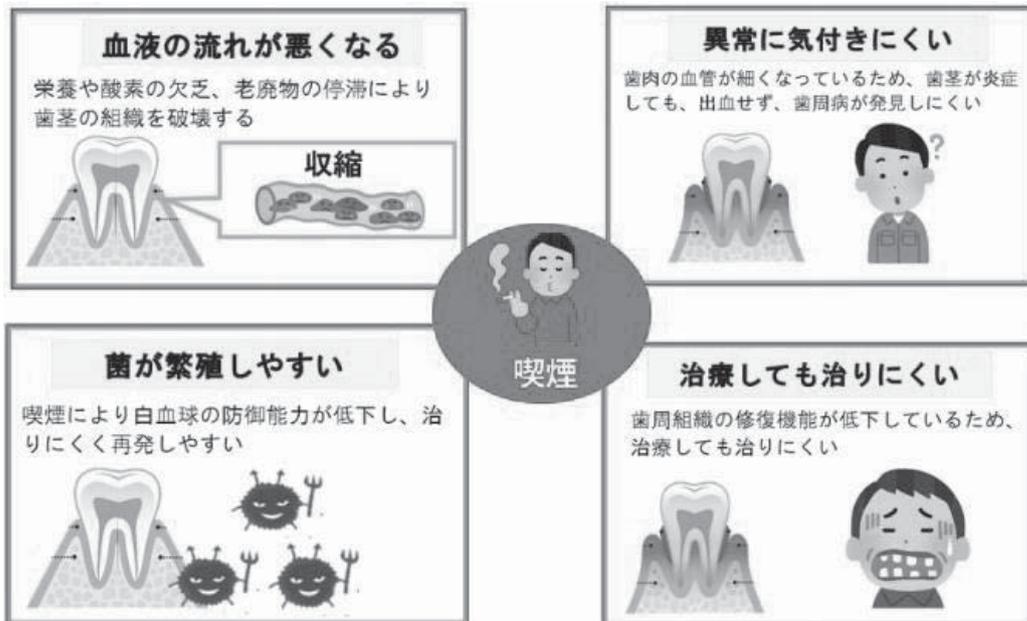


若い人も要注意！こわ～い歯周病

歯周病は、年を重ねてかかる病気ではありません。働き盛りである20代頃より歯周病になる人は増加し、30代では、約6割の方が歯周病です。気になる症状がない、時間がない等を理由に、歯科医院に受診せず、歯周病を放置しておくことで、40～60代で歯周病が悪化します。

タバコは歯周病の最大の敵

タバコを吸う人は、吸わない人に比べて、歯周病になりやすいと言われています。タバコに含まれるニコチン等の有害物質により、歯周病になっても気づきにくく、放置することで治りにくくなります。



タバコは、歯周病のほかにも、動脈硬化・慢性閉塞性肺疾患など、様々な病気のリスクを高めます。また、妊婦の場合は流産・早産・死産・低出生体重児などのリスクが高まります。ぜひ、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか？



の保健事業

<p>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎) 【日にち】8日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ:H30.2.9~R4.12.8 肺炎球菌:H30.2.9~R4.12.8 B型肝炎: R4.2.9~R4.12.8</p>	<p>2歳・3歳児健診 【日にち】13日(月) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】2歳児:R2.6月~8月 3歳児:R1.6月</p> 
<p>予防接種(口タ・四種混合・BCG) 【日にち】15日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】口タ:R4.8.31~R4.12.15 四種混合:H27.8.16~R4.11.15 B C G :R4.2.16~R4.9.15</p>	<p>乳児・1歳6か月児健診 【日にち】27日(月) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】乳児:R4.5月~6月 1歳6か月児:R3.5月~8月</p> 



助成申請、お忘れではありませんか？

【65歳以上高齢者】肺炎球菌予防接種の費用助成のお知らせ

大間町では、65歳以上の高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成を行っております。

【対象者】 大間町に住所がある65歳以上の方で、これまでに肺炎球菌予防接種をしたことがない方 ※過去に、費用助成を受けたことがある場合は、対象外です。

【助成額】 4千円(生活保護世帯、全額)
※医療機関により費用は異なりますが、9千円程度かかります。

【助成の受け方】
各自、医療機関で接種していただき、【領収書】【接種したことがわかるもの(明細や予診票の控え等)】【通帳】をお持ちの上、費用助成の申請手続きをお願いいたします。
※令和4年4月以降に接種した方は、申請期限は令和5年4月末までです。

【その他】
※今年度、昭和31・32年度生まれの方には個別通知によりお知らせしていますので、ご確認ください。
※それ以外の方には、H27~R2年度の間1回以上、個別通知でお知らせしていますので、今年度、案内は送付していませんが、これまでに費用の助成を受けたことがなければご利用可能です。

申請先→大間町 健康づくり推進課 ☎31-0350(直通)

※インフルエンザ予防接種を大間病院以外で受けた方の申請期限は、令和5年3月31日までです。
こちらの申請がまだの方は、期日内にお願いいたします。

「冬の転倒に注意」

遅くなりましたが、皆さん明けましておめでとうございます。大間病院の工藤です。

2月に入り寒さや雪が本格的になってきましたね。今回はこの季節には転倒して骨折してしまう方が増えるというお話をしようと思います。

全国的に骨折をしてしまう65歳以上の方の数は年々増えており、高齢者の介護が必要となった原因として「骨折・転倒」は「認知症」、「脳卒中」、「老衰」に次いで4番目に多いという現状があります。そして転倒事故は1月、2月に多く発生することがわかっています。いつまでも自分の足でシャキシャキ歩きたいと誰もが考えていると思いますが、そのためにはこの時期の転倒予防も大事になりますね。転倒による骨折として多いのは、「橈骨遠位端骨折」という手首の骨折、「圧迫骨折」という背骨の骨折、「大腿骨近位部骨折」という太腿から股関節の骨折があります。特に後者二つの骨折は寝たきりになってしまう高齢者も多く注意していただきたい骨折になります。以下に気をつける点を幾つかご紹介します。

- ・新雪の下に凍結した路面があることを意識する
- ・一步一步小さい歩幅で足裏全体で滑るように歩く
- ・屋内に入るときは靴裏の雪や水分をしっかりとる
- ・なるべく明るく足元が見えやすい道路や通路を通る
- ・車の乗り降りの際など、片足になる時に気をつける
- ・急ぎ足にならないように時間に余裕をもつ
- ・ポケットに手を入れたり、携帯を使いながら歩かない
- ・荷物を運ぶ際はなるべく両手が塞がらないように台車などを使用する
- ・運動不足にならないように定期的に運動する
- ・滑りにくい靴を選ぶ

などなど普段から意識できるポイントばかりなので、ぜひ意識していただければと思います。

なお、滑りにくい靴に関してですが、ピンや金具付きの靴底のもの、深い溝があるゴム底靴がおすすめのようなので。寒くて辛い冬が続きますが、ぜひ安全に過ごしていただき、暖かい春を楽しみに待ちたいですね。今回も読んでいただきありがとうございました。

皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE(キャンプファイヤー)」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を企画経営課へ提出します。(関係書類：町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

津軽海峡フェリーからのお知らせ

●函館～大間航路、法定検査に伴う運休についてのご案内

函館～大間航路におきまして就航船舶「大函丸」が法定検査のため、下記の期間、運休とさせていただきます。

【函館～大間航路 運航スケジュール】

○…運航 ×…運休

	日付			2/19	2/20	2/21 ~ 3/6	3/7	3/8	以降、通常ダイヤでの運航となります
	便	出発	到着	日	月	火 ~ 月	火	水	
函館発	6	09:30	11:00	○	×	×	×	○	
	10	16:00	17:30	○	×	×	○	○	
大間発	5	07:00	08:30	○	○	×	×	○	
	9	13:40	15:10	○	×	×	×	○	

●津軽海峡フェリー旅客及び6m未満車両運賃の改定について

さて、弊社では最新鋭船舶への代替を推進し燃費効率の改善等でコストダウンに取り組んで参りました。しかしながら世界的な原油・資材高騰による運航コスト上昇は継続しており自助努力で吸収できる限界を超える状況となっております。

つきましては、誠に不本意ながら下記の通り旅客及び6m未満車両運賃の改定をさせていただきます。何卒事情ご賢察のうえ特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

弊社は、今後もより一層の安全運航と環境に優しい会社を目指し、全社一丸となり邁進する決意でございます。日頃よりご愛顧いただいておりますお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが今後とも変わらぬご支援、ご理解ご協力を引き続きお願い申し上げます。

運賃改定日：2023年4月1日ご乗船分から

対象航路：函館～青森航路・函館～大間航路

改定対象：【函館～青森航路】 普通車・軽自動車+1,000円/旅客+200円

【函館～大間航路】 普通車・軽自動車+800円/旅客+160円

改定運賃：別紙運賃表をご参照ください

■旅客及び6m未満車両 運賃表

【函館～大間航路】

単位：円（消費税率10%・税込）

			2023年3月31日まで			2023年4月1日～適用					
区分	等級	A期間			B期間			C期間			
		大人 (12歳以上)	ファーストシート	2,830	3,460	3,930	2,990	3,620	4,090		
	カジュアルシート	2,580	3,140	3,570	2,740	3,300	3,730				
	スタンダード	2,160	2,620	2,970	2,320	2,780	3,130				
小児	ファーストシート	1,420	1,730	1,970	1,500	1,810	2,050				
	カジュアルシート	1,290	1,570	1,790	1,370	1,650	1,870				
	スタンダード	1,080	1,310	1,490	1,160	1,390	1,570				
ドライバー差額	ファーストシート	670	840	960	670	840	960				
	カジュアルシート	420	520	600	420	520	600				
学生割引	スタンダード	1,950	2,360	2,680	2,090	2,510	2,820				
区分			A期間	B期間	C期間	A期間	B期間	C期間			
	軽自動車		11,650	14,170	16,050	12,450	14,970	16,850			
	6m未満		15,000	18,350	20,870	15,800	19,150	21,670			
割引商品	海割ドライブ プラス		普通車			14,800					
			軽自動車			11,800					

家族みんなで交通災害共済に加入しましょう

青森県交通災害共済は、県内にお住まいの全ての方が加入することができ、全国どこで起きた交通事故でも災害程度に応じて見舞金を受け取ることができます。これまで1日1円保険として広く住民に周知されてきましたが、年々加入者が減少しています。

家族でもしもの時のために加入しましょう。

【加入期間】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで1年間

【共済掛金】年間1人350円（途中加入でも同額）

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集にご家庭を訪問します。

②住民福祉課窓口で手続きができます。

対象となる交通事故による災害

*歩行中の自動車との接触事故でケガ等をしたとき

*自転車走行中の転倒や追突、誤ってガードレール等にぶつかってケガ等をしたとき

上記の交通事故災害を受けた場合、必ず警察署へ届け出ることにより交通事故証明書が発行され、見舞金を請求できます。

共済見舞金額表（一部抜粋）

1 等級	3 等級	6 等級
死亡 100万円	重傷(90日以上の治療) 7万円	軽傷(30日未満の治療) 3万円

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

赤十字活動資金にご協力をお願いします

令和5年2月1日より、赤十字会員増強・活動資金増収運動を実施いたします。

日本赤十字社は、災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限り無く軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化、行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆さまから寄せられる会費と寄付金によって支えられています。赤十字活動へのご理解とご協力をお願いします。

【会 費】正会員：2,000円以上、協力会員：500円以上

【加入方法】①2月1日より、各地区の婦人会が加入募集または会費の徴収にご家庭を訪問します。

②役場住民福祉課窓口で手続き（新規加入のみ）ができます。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆4名以上の団体でご加入ください☆

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和5年3月1日から令和6年3月30日 （※令和5年度からWEBでの加入のみになります）
保 險 期 間	令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで。 （令和5年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和6年3月31日午後12時まで）
掛 金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります。）

☎ スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-718-1136 / HP (<http://www.sportsanzen.org>)

北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始について

【北海道・三陸沖後発地震注意情報】の概要

- ・北海道・三陸沖後発地震注意情報とは
マグニチュード7.0以上の地震が発生した場合、続いて発生する巨大地震の可能性についての情報のことです。
- ・情報発信の条件
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える範囲で、マグニチュード7.0以上の地震が発生した場合（約2時間後に発信）
- ・情報発信時の防災対応
情報発信後、ただちに避難する必要はありませんが、地震発生後1週間程度は、社会経済活動を継続した上で、いつもよりも巨大地震の発生に注意し、備えを徹底してください。揺れを感じたり、津波警報等が発表された場合に、速やかに避難できる準備をしてください。
※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及び津波では、青森県も甚大な被害が予想されていますが、町民一人ひとりが避難の意識を高めることで、その被害を大幅に軽減できます。
大間町では、「後発地震注意情報」が発信された場合、防災無線などで速やかに町民の皆さんにお知らせするとともに、日頃からの地震への備えの再確認や、ただちに避難できる体制の準備など、必要な防災対応の呼びかけを行います。

☎ 総務課 防災安全係 ☎37-2111

カモシカを見かけた時の対応について

◎カモシカの特徴

カモシカは、国の特別天然記念物に指定されており、保護の対象となっています。

全体的に白～灰色または灰褐色のフワフワした体毛をまとい、オス・メスともに15センチくらいの一対の角を持つのが特徴です。

好奇心旺盛な動物で、遭遇した時はこちらをじっと見つめることもあります。おとなしい性格なので、カモシカの方から人に危害を与えるようなことはありません。ただし、野生動物のため、自分が追い詰められたと感じてパニックになってしまうと、向かってくる可能性もありますので、目撃や遭遇した場合は、必要以上に近づかず、他の場所に移動するまで見守ってください。

◎カモシカの対応

(1) カモシカを見かけた場合

- ① 他の場所に移動するまで、そっとしておいてください。
- ② 必要以上に近づかず、通り道を確認してあげてください。
- ③ 犬に吠えられると興奮するので近づけないでください。

(2) ケガや病気で動けない場合

- ① 動かさず、教育委員会へ連絡してください。
- ② 個人で保護しないでください。

(3) 死亡している場合

- ① 教育委員会へ連絡してください。
- ② 死体は動かさないでください。

(4) 幼獣の場合

- ① 親が近くにいることがあるので近づかないでください。
- ② 1度保護をすると野生復帰が困難になるので個人で保護をしないでください。
- ③ 個人的な飼育は、法律上行うことはできません。



☎ 大間町教育委員会 ☎37-2103

Paul(ポール)のROOM(部屋)

私は年末アメリカに行って、楽しみました。しかし、一つの問題もありました。8年間アメリカに行かなかったため、私のアメリカでの運転免許が無効になりました。8年経ちましたから簡単に更新できなくて、運転免許試験を受けなければなりません。実は、1回目は私は落ちました。そこで、私が落ちた理由を今回の記事の話題にしたいと思います。

アメリカでは、州によって運転免許試験が異なりますが、50州の共通点は路上試験があることです。雨が降っても、雪が降っても、ほかの運転者が多くて道路が混んでいてもテストを行います。道路の状況によってコースが変わりますから、事前にコースを覚えられなくて、テストの管理者の指示にしたがって運転するしかありません。さらに私の出身のミシガン州では管理者の指示はコースの行き方だけではなく、運転しながらラジオやエアコンの操作も安全にできるか確認もします。また、一般道路を走りながら話しかけられても、気が散らずに運転できるか交通ルールについての質問をされます。

私は1回目試験受けたとき、交通ルール守らなかった運転者がいて、事故にあうところでした。私は試験中でルールを守っている自信があったのに不合格でした。後で管理者がこう言いました。「もし事故にあったら、確かにルールを守ったあなたのせいになりませんが、現実では、危ない運転者がいたら、その状況に合わせて運転しないと危ないです。だから不合格にしました。」記事を読んでいる皆さんはどう思いますか？自分で練習したことをうまくやれたのにほかの人の無責任な行動で自分が落ちるのはどうですか？私はそんな結果が悔しいと思いましたが、よく考えてみたら、その時の私の行動は管理者にいざというときに臨機応変な行動と判断がとれないと思わせたので、不合格は当然だと思いました。

「テストの内容を暗記さえすれば、きっと合格できる！」こんなテストが多いと思います。しかし、テストの環境と現実の状況とは異なる時もあります。例えば、日本の運転免許試験は練習したコースを正しく運転すれば合格できます。テストや試験に合格するのは嬉しいことですが、それが目的になるのではなくて実際に使える能力になったのかどうか考えなければなりません。資格があるからできるとはかぎりませんし、資格がないからできないとは限りません。

第16回下北検定

【下北検定】

- ・いつ：5月14日(日) 11:00~11:40
- ・どこで：むつ市中央公民館講堂(むつ市大湊浜町13-1)
- ・定員・検定料：50名・無料
- ・申込締切：4月28日(金)
- ・申込方法：FAX、電話または事前講習会で。
氏名・年齢、住所、電話番号、事前講習会の出欠をお知らせください。

【事前講習会】

- ・いつ：4月16日(日) 13:00~15:00
- ・どこで：むつ市立図書館あすなるホール(むつ市中央2-3-10)
- ・講師：坂本謙二氏
※あおもり県民カレッジ単位認定講座

☎ 下北を知る会事務局

沼田 ☎090-2363-6960 FAX:0175-24-2749
祐川 ☎090-1650-1764

♨️大間温泉♨️

海峽保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時~午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時~午後8時

■今月の休館日

7日、14日、21日、28日(毎週火曜日)

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

正午の防災無線時報曲の変更について

大間町町制施行80周年を記念し、防災無線で正午に放送している時報曲を、昨年5月に大間町観光大使に就任しました福田こうへい氏の「一番マグロの謳」に変更して、令和5年2月1日(水)から放送開始します。

新たな音楽と共に活気あふれる1日を過ごしましょう。

冬道のスリップ事故に注意!

※ 冬期間のスリップ事故の特徴 ※

- 気温が低く交通量が多い時間帯に発生します。
 - ・ 朝の午前7時ころから午前9時ころ
 - ・ 夕方の午後4時ころから午後6時ころ
- スリップ事故の中でも「追突」が最も多く約6割を占めています。



※ 冬道の安全走行のポイント ※

- ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離
 - ・ 1割以上のスピードダウン
 - ・ 2倍以上の車間距離 3分以上早めの出発
 - ・ 急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく動作は控えましょう
- カーブ手前では十分に減速を!
カーブに入る前に十分に減速し、カーブの途中に停止車両などの障害物があっても対応できるような安全な速度で走行しましょう。
- ライトの点灯
降雪時は昼間でもライトを点灯して、自分の車の存在を相手に見せましょう。
- 坂道の走行には注意!
下り坂に入る前に減速し、エンジンブレーキを効かせながら走行しましょう。

青森県迷惑行為等防止条例の一部改正について

令和4年10月17日、青森県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例が公布され、令和5年2月1日から施行されます。

【主な改正内容】

- 盗撮行為等の規制対象場所の拡大
 - 不特定又は多数の者が利用する場所における盗撮、のぞき見行為等を規制
 - 住居、浴室、便所等、通常衣服を着けないでいるような場所にいる他人の姿態を撮影する行為を規制
- 反復したつきまとい行為等の規制を強化
 - GPS機器等を用いた位置情報の無断取得行為等を規制
 - 相手方が実際にいる場所の付近における見張り行為等を規制

改正の詳細につきましては、青森県警察ホームページをご覧ください。

特殊詐欺に注意!

県内では市町村職員や金融機関職員をかたり、お金をだまし取る還付金詐欺が多発しています。電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

「自分だけは大丈夫」が一番危険!
とにかく相談! みんなで防止!
お金の話は危険なサイン
警察安全相談電話#9110



除排雪中の事故を防止しよう

【雪下ろし中の転落事故防止】

「ヘルメットをかぶる」「滑り止めの付いた靴を履く」などをして、転落防止に注意しましょう。

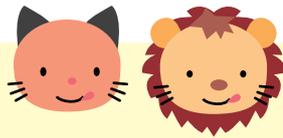
【除雪機による事故防止】

周囲の安全を確認して作業するようにしましょう。

点検等を行うときは、必ずエンジンを停止してから行いましょう。



わが家の めんこです



ひま 妃菜ちゃん(1歳6ヵ月)

四六時中なにかしらモグモグしてる、ひま♥
これからも元気いっぱい、たくましく育てね♥

保護者 菊池雄大さん・麻弥さん(大間町)



住民の窓

12月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和4年12月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,870(-11)	2,498(-5)	2,372(-6)	2,500(-5)
大間	3,846(-8)	1,999(-3)	1,847(-5)	1,971(-5)
奥戸	894(-3)	425(-2)	469(-1)	457(±0)
材木	130(±0)	74(±0)	56(±0)	72(±0)

お誕生 おめでとう



赤津 ^{かなぎ} 奏風くん(学さん)
船水 ^{そうじ} 創司くん(尊さん)

ご結婚 おめでとう



(筑田 怜児さん(大間町)
柴田 莉奈さん(風間浦村))

編集室のひと言

1月も終わり、今年度も残り2か月となりましたね。

最近、インフルエンザも流行ってきています。マスクの着用、手洗いうがい等対策を行いましょう。

さて、大間の冬は2月、3月にかなり雪が降ったり、天候が悪化することがありますので、雪道の運転など注意し、自分と同乗者の命を守りましょう！
Ⓟ

広報 **おおま** 第658号 発行日：2023年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

お悔やみ 申し上げます



福山ふきゑさん 95歳(大間平)
伊藤 とよさん 100歳(下手道)
熊谷 文子さん 78歳(細間)
遠藤 智子さん 59歳(大間)
御厩敷保久さん 83歳(大間平)
新井田義成さん 82歳(向町)
新田 準司さん 64歳(蛇浦道)
藤枝おせいさん 95歳(細間)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係りに申し出て下さい。